

NO.  
365

# 行政書士北海道

2026

# 夏



ユキマサ



## 北海道行政書士会

最新電子会報3~5月掲載  
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

<https://www.do-gyosei.or.jp>

[gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)

<https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>

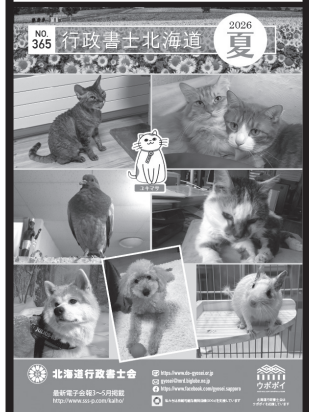


私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



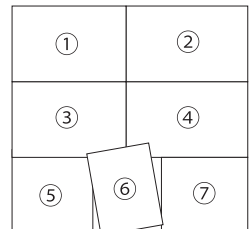
北海道行政書士会は  
ウポポイを応援しています

2026  
夏  
No.365



今号の表紙

「我が家の  
ユキマサくん」



- ①ウラジミール  
釧路支部 濱屋良太 会員
- ②仁(長毛)&レオ(短毛)  
札幌支部 今井真由美 会員
- ③ポッポ  
札幌支部 成田真利子 会員
- ④モモ  
函館支部 三上照美 会員
- ⑤セタ  
札幌支部 成田真利子 会員
- ⑥クー  
空知支部 斎藤哲也 会員
- ⑦シロ  
札幌支部 羽場葵 会員

報告

03 第67回 定時総会報告

04 令和7年度 運輸支局自動車登録無料相談会報告

旭川運輸支局／北見運輸支局／札幌運輸支局  
帯広運輸支局／函館運輸支局／室蘭運輸支局

06 各支部定時総会開催報告(順不同)

旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／空知支部  
十勝支部／苫小牧支部／根室支部／日高支部／函館支部／室蘭支部

10 令和7年度 第4回理事会の要旨

16 会報郵送送付の希望確認について

17 「身寄りのない方への支援と多職種連携」研修会

総務省が主催する行政相談への取り組みについて

18 「北海道行政書士協同組合」について／役員名簿

19 北海道行政書士協同組合理事長就任挨拶

26 今号の小嘶広報部CORNER

「北海道はデッカいどー!!」

特集

12 特別企画 第45回

図書館の常識を覆した  
札幌市図書・情報館に込められた工夫の数々

お知らせ・ご案内

25 北海道行政書士会チャンネル

事務局 夏期休暇のお知らせ

事務局次長 就任あいさつ

26 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

表紙写真募集!

記事は著作物です!

次号の予告

会の動き

20 新入会員

27 ご逝去

編集後記



みなさんこんにちは。たぐまぐまです！

あっという間に夏だ、夏といえどキャンプ、お祭り、花火大会、スポーツ観戦などイベントがいっぱいあって、「今年は何をしようかな」とって考えるだけでワクワクしちゃうよね。去年の夏もとても暑かったの、覚えてるかな？僕は毛皮もあって暑いのが苦手だから、涼しい行政書士会の建物にいても暑くて大変だった記憶があるんだけど、どうやら今年の夏も暑くなりそうなんだって。難しい言葉でよく分からないんだけど「スーパーエルニーニョ現象」というのが発生する可能性が高くて特に北海道は暑くなるらしいよ。僕はせっかくの夏の楽しいイベントを楽しめるように、外でも使えるハンディ扇風機が欲しいな。最近暑さ対策グッズが売り切れちゃうこともあるみたいだから早めに準備するのいいかもね。

今回の特集記事は札幌市図書・情報館についてなんだ。夏の暑いときに、涼しくて静かな図書館で好きな本を読んだり、ゆつくり勉強したりする時間はいいよね。ぜひ、今回の特集記事も読んでみてね！

# 第67回 定時総会報告

令和8年5月29日(金)10時より、ホテルライフオー  
ト札幌において第67回北海道行政書士会定時総会が  
開催されました。各支部代議員83名、役員及び委員長  
等42名が出席しました。

総会の冒頭では、出席者全員で行政書士倫理綱領  
を唱和し、令和7年度中に志半ばでご逝去された8名  
の会員の氏名が読み上げられた後、物故会員への黙と  
うが捧げられました。

続いて、宮元仁会長による挨拶、来賓紹介の後、北  
海道行政書士会会長表彰が行われました。受賞者25  
名を代表して札幌支部の中山嘉美会員が謝辞を述べ  
られ、その後、鈴木直道北海道知事代理の北海道総  
合政策部地域行政局長 藤原和道様をはじめ、5名の来賓より祝辞を頂戴しま  
した。

会場設営のための休憩を挟み、議案審議に入りました。議長には小樽支部  
の間淵博昭代議員、副議長には札幌支部の板垣俊夫代議員がそれぞれ選出さ  
れました。また、議事録署名人として空知支部の計良隆司代議員、旭川支部の  
羽二生絵理代議員が選出されました。

議長の進行のもと、執行部から第1号議案「令和7年度事業報告」及び第2号  
議案「令和7年度一般会計支出予算の予備費の充当報告」第3号議案「令和7年  
度決算報告」について説明が行われ、続いて江谷清和監事より監査報告がなさ  
れました。その後、質疑応答を経て、3議案は可決・承認されました。

ここで、来賓の伊藤条一北海道議会議長代理の北海道議会副議長 梶谷大  
志様が来場され、祝辞を頂戴した後、昼休憩となりました。

午後は第4号議案から審議が再開されました。宮元仁会長による令和8年度  
事業活動方針の説明に続き、執行部から「令和8年度事業計画」及び第5号議  
案「令和8年度収支予算」について説明が行われました。その後、質疑応答  
を経て、両議案は可決・承認されました。

続いて、第6号議案「会費の額の改定」について審議が行われました。日本行  
政書士会連合会において各単位会が負担する月額会費が令和9年4月1日より増  
額されることに加え、昨今の消費者物価、人件費の上昇や社会環境の変化に対  
応し、会員サービスや情報発信等のさらなる充実を図  
るために本会の一会員あたりの月会費を個人会員及び  
法人会員ともに令和9年4月1日から1,000円引き上げ、  
7,000円とすることについて説明が行われました。その  
後、質疑応答を経て、本議案は可決・承認されました。

以上をもって全ての議案審議を終了し、正副議長の  
退任挨拶をもって総会は滞りなく閉会しました。

総会終了後は、同ホテルにおいて懇親会が開催され  
ました。ご来賓の皆様からご挨拶をいただく場面もあ  
り、終始和やかな雰囲気の中、全道各地から集まった  
代議員相互の親睦と交流を深める有意義な時間とな  
りました。



第67回定時総会会場の様子



執行部による答弁の様子



会長表彰



懇親会の様子

# 令和7年度 運輸支局自動車登録無料相談会報告

## 旭川運輸支局

旭川支部 加藤 隆明

旭川支部では、令和8年3月19日(木)から31日(火)迄の6日間、旭川運輸支局にて自動車登録無料相談会を実施しました。

旭川支部での相談会対応は今年度で6度目となりましたが、日常自動車登録業務を行なっている丁種会員12名と今年度新たに丁種会員になった1名、一般会員からの希望者を募り、延べ24名で特にトラブルも無く、無事に対応する事ができました。

相談総件数は6日間で178件あり、内容的には移転登録、一時抹消、住所変更、車検証再交付等が多数を占めました。中には旧所有者が合併を繰り返し移転が複数回になる場合や、所有者のローン会社が閉鎖して手続きが困難になった等、高度な相談案件も見られました。

旭川運輸支局からも、前年と同様に説明資料や書類、書式、窓口にあるタッチパネルの「登録相談」を押した場合に対応できる端末も用意して頂きました。

また丁種会員にはなったものの、これまで登録業務を行った事がない会員、自動車登録業務の基礎から学ぶ必要のある会員等は、事前に研修会を開催して基礎知識を身につけて相談会に挑んで頂きました。少ない研修機会です慣れない業務に協力して頂いた会員の皆様には本当に感謝致します。

丁種会員もこの時期業務が多忙になり、旭川支部も他の支部同様、自動車登録相談業務に協力して頂ける会員の育成に目を向けていかなければと思います。

## 北見運輸支局

網走支部 杉山 定憲

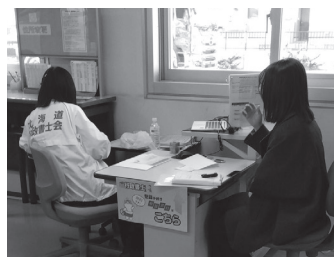
主な相談内容は、「抹消」「移転」「転入のナンバー変更」でした。

税の課税基準日前に整理する「二輪」については、当会の会員が慣れていないため支局の配慮で本年度の相談からは除外していただきました。

一般人及び外国人はやはり相当増えていました。

登録課長や担当者の皆さんに、かなり面倒を見ていただきながら終了しました。会員の皆様にもご協力いただき感謝しております。

なお、本年度より北見運輸支局は窓口カウンターに入らずに待合控室に別テーブルを用意してもらい相談を行いました。会員にすると、かなり緊張感やプレッシャーが緩和され楽になったようです。



## 札幌運輸支局

札幌支部 羽賀 亮介

令和7年度の札幌運輸支局における自動車登録無料相談会は、派遣人員調整等の事情もあり4日間の実施となりました。

今回は相談員の確保にあたり、札幌支部での相談員養成研修受講者を投入し、ベテラン相談員がサポートに当たる体制で行いました。また、相談ブース4ブースで1名がサポートする形をとり、整理券発券機を導入(支局備品)し、整理券番号で呼び出す形式としました。

相談件数は、430件と例年並みで、1日あたりの相談件数(平均107件、例年は平均115件)と例年ほど混雑した感は無く全体として少なくなっています。

相談業務については特に大きなトラブル等なく終了しましたが、運営にあたっては、新規相談員のサポート体制、相談員の確保、日程上火曜日が最終日となったため実務

者が相談に入れない、などの問題もありました。

相談内容については移転登録が多く、次いで抹消登録が多い状況は例年通りの傾向ですが、令和元年度からの傾向として軽二輪の手続きが多く、軽自動車税申告書の作成、複数台の持ち込み等時間が取られる傾向となった他、電子車検証に添付の自動車検査証記録事項を持参しない相談者も多く、ICカードリーダーでの読み込みが必要となるなど時間が取られることもありました。

課題として、自動車登録相談対応が可能なスキルレベルの会員を養成すること、現在実務を行なっている会員の協力を得やすい体制を整えること、支局との協力体制(受付審査のマニュアル・研修等)を整えること、日程面での改善などが挙げられます。

## 帯広運輸支局

十勝支部 鶴見 茂生

令和7年度は、3月25日、26日、27日、30日、31日の5日間で実施しました。

最終日とその前日は例年混雑することから、本年度より、その2日間は相談員を1名増やし、のべ63人工での開催となりました。相談会に先立ち、3月14日、支部事務局にて自動車登録に関する事前研修を実施しました。事前研修の参加者は10名でした。

当支部において、日頃から自動車業務を取り扱う会員はそう多くありません。今回の相談会でも相談員の確保が課題となりました。今後、自動車登録に関する研修を実施する等、相談会に協力していただける会員が1名でも増えるような取組みが必要と感じております。

相談件数は5日間全体で284件と、昨年度の265件から20件弱の増加となりました。相談内容は、例年と同様、移

転登録、変更登録、一時抹消の相談が主でした。移転登録と変更登録の相談が増加した一方、一時抹消はやや減少しました。また、車検証のサイズが小さくなったことに関係してか、車検証再交付の相談が増加しています。

大きな問題もなく相談会を終えることができ、お客様からも「相談会があつて良かった」「一人ではどうにもできなかった。助かった」という感謝のお言葉を多数いただくことができたのは、多忙な時期に貴重な時間を割いて協力してくださった会員の皆様のお陰に他なりません。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。



## 函館運輸支局

函館支部 石川 秀行

函館運輸支局において『運輸支局自動車登録無料相談会』を3月23日から3月31日までの期間内に計6日開催いたしました。函館支部からは11名の相談員を配置し対応しました。なお、令和8年1月1日の行政書士法の改正により、自動車登録業務をメインにしている会員は業務が多忙となり、昨年よりも担当数を減らさざるを得ない状況となったため、人員の確保には苦勞をしました。今年度は3月31日が火曜日（ディーラーの定休日）であったことから、30日の月曜日にディーラーなども集中して大変混雑しました。今回の相

談件数は236件であり、昨年よりも約100件程度減少しました。人員確保の難航も踏まえ、来年はもう少し日数を減らしてもよいのかもしれませんが。個人的には、トラクターの抹消登録など普段では着手することのない業務について新たに知ることができ、さまざまな相談者が訪れる本相談会ならではの経験となりました。

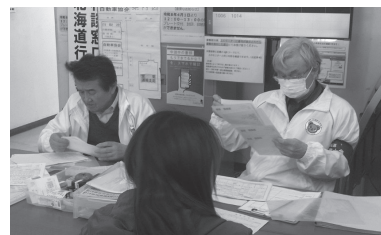


## 室蘭運輸支局

室蘭支部 高橋 國夫

令和8年3月19・23・25・26・27・30・31日の7日間のべ28人工で室蘭運輸支局において登録相談窓口を実施いたしました。内容は例年通り移転登録と一時抹消が主なものです。転勤、就学にとまなう住所等変更登録も比較的多かったように感じました。昨年に引き続き3月上旬に運輸支局の登録官に講師をお願いして「自動車登録業務の注意点について」という内容で室蘭・苫小牧支部合同で研修会を開催しました。相談業務担当予定者を含めて12名の参加でした。用意していただいた資料も窓口業務に特化したマニュアルで大変ありがたかったです。次年度も継

続してほしいと考えているところです。タブレットを利用した受付システムも2年目ということでスムーズに対応できました。担当職員様からも「おかげさまで3月31日の処理が5時で終了することが出来ました」という、ちょっと恥ずかしくなるようなお言葉もいただきやった甲斐があったなと感じました。





# 各支部定時総会開催報告



## 旭川支部

広報担当 大谷 敦子

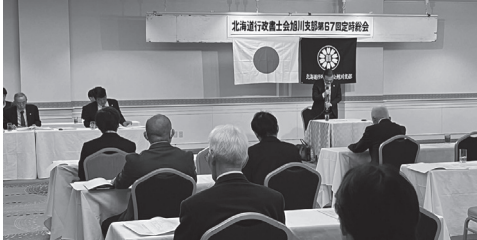
旭川支部では、令和8年5月8日(金)午後3時よりアートホテル旭川にて令和8年度第67回旭川支部定時総会を開催しました。

旭川支部個人会員153名中、出席会員33名及び委任状78名合計111名で総会は成立しました。

総会は、北海道行政書士会副会長 菊地淳史様ご臨席のもと、議長には佐藤聡会員が選出され令和7年度の事業報告・収支決算報告、令和8年度の事業計画・収支予算案について活発な審議が行われ、すべての議案が承認されました。

また、今後の支部運営について、これまで培ってきた活動や伝統を大切にしながらも、新たな取り組みや効率的な運営方法を柔軟に取り入れ、より円滑で充実した支部活動につなげていく方針が共有されました。

定時総会終了後、同会場にて北海道行政書士政治連盟旭川分会の定期大会が開催され、令和7年度の活動報告等がありました。その後、午後5時より同ホテルにおいて懇親会が開催され会員同士が交流を深める有意義な時間となり、終始和やかな雰囲気の中で終えることができました。



旭川支部定時総会

## 網走支部

広報担当 櫻井 雄平

令和8年5月16日(土)午後3時より北ガス市民ホールにおいて、第65回網走支部定時総会を開催いたしました。総会構成員(代議員)20名中、出席者19名(委任状提出者1名を含む)の出席をもって総会は成立いたしました。

辻直孝北見市長、高橋克博北見市議会議長、武部新衆議院議員、高橋文明北海道議會議員、船橋賢二北海道議會議員、鈴木一磨北海道議會議員、宮元仁北海道行政書士会会長の7名が来賓としてご臨席され、総会開催へ向けてお一人お一人からご祝辞をいただきました。

その後、出席代議員より北見地区竹内福之会員が議長に選出され、議案審議に入りました。

池田支部長は冒頭に令和7年度の総括を述べられ、各部担当理事より詳細な事業報告がなされました。次いで、収支決算及び監査報告がなされ、原案通り承認可決されました。また、令和8年度の事業計画案及び予算案についても原案通り承認可決され、全ての議案審議が終了し、定時総会は閉会いたしました。

総会終了後は、オホーツクビアファクトリーへ場所を移して懇親会が開催され、横内支部相談役の乾杯の挨拶を皮切りに、乾いたのどを潤しながら各々交流を深めました。



網走支部定時総会

## 小樽支部

広報担当 山田 友美

令和8年5月16日(土)、ホテルノルド小樽において、令和8年度北海道行政書士会小樽支部の定時総会を開催いたしました。総会冒頭では、間瀬博昭小樽支部長より挨拶があり、来賓として小樽市の迫俊哉市長、本会の甲田啓一副会長にご臨席いただき、ご祝辞を賜りました。議事進行にあたり、田村会員が議長に選出されました。支部会員総数78名(個人会員75名、法人会員3名)のうち、当日の出席者20名、委任状提出者および議決権行使書提出者22名の計42名となり、定足数38名を満たしたため、総会成立が宣言されました。議事では、まず令和7年度の事業報告および収支報告について各担当者より説明があり、いずれも原案どおり承認されました。続いて、令和8年度の事業計画案および収支予算案について審議が行われ、こちらも承認されました。

以上をもってすべての議案審議が終了し、令和8年度北海道行政書士会小樽支部の定時総会は閉会いたしました。総会終了後、同会場にて懇親会を実施し、情報交換を行いながら会員相互の親睦を深め、盛会のうちに終了いたしました。

## 小樽支部



小樽支部定時総会



# 各支部定時総会開催報告



## 釧路支部

広報担当 濱屋 良太

令和8年5月9日(土)午後4時より、釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞にて令和8年度北海道行政書士会釧路支部定時総会を開催しました。支部会員総数53名中44名の出席(うち委任状提出29名)により議案審議が行われました。本総会では、4～5月に登録された新入会員のうち3名が傍聴し、会務について知る貴重な機会となりました。

今村誠釧路支部長挨拶に続き、来賓としてご臨席いただきました鶴間秀典釧路市長、北海道釧路総合振興局長代理村木大介地域創生部長、北海道行政書士会宮元仁会長よりご祝辞を賜り、また、鈴木貴子衆議院議員より賜った祝電が披露されました。

祝辞、祝電披露の後、金橋康裕会員が議長に、南部知博会員が議事録署名人に選出されました。金橋議長の議事進行のもと議案が審議、承認され閉会となりました。

総会閉会後は、同施設内のレストランで、多くの参加者を得て、また、宮元会長にもご臨席いただいた中で懇親会を開催しました。懇親会には、鈴木貴子衆議院議員のサプライズ訪問があり、会員一同驚きの中、親しく言葉を交わされる場面もありました。また、今年度新たに入会した会員からの挨拶もあり、会員同士の交流が図られるよい機会となりました。



釧路支部定時総会

## 札幌支部

広報担当 望月 大輔

令和8年5月13日(水)午後1時より、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて令和8年度札幌支部定時総会が開催されました。議決権のある会員1,109名のうち、出席会員数は86名、委任状提出者は644名でした。

北海道石狩振興局長北山雄彦様、北海道議会議員北海道行政書士会顧問梶谷大志様、札幌市議会議員北海道行政書士会札幌支部顧問松井隆文様、北海道行政書士会副会長菊地淳史様、北海道行政書士会相談役深貝亨様、北海道行政書士会札幌支部相談役村田菊男様、北海道行政書士会札幌支部顧問藪下守様が来賓としてご出席されました。

来賓の方々からご祝辞をいただいた後、議事に入り、今年度は7件の質問要望が出されました。令和8年1月1日の行政書士法改正に関連し、支部の監察活動についての質問がありました。各議案についてそれぞれ賛成多数により可決されました。

総会終了後には懇親会が開催され、新入会員による挨拶を行ったほか、登録年数に関係なくあちらこちらで名刺交換をする姿が見られ、会員同士の交流を深めました。



札幌支部定時総会

## 空知支部

広報担当 三戸 貴幸

令和8年度北海道行政書士会空知支部の定時総会は、令和8年5月9日(土)に滝川市ホテル三浦華園にて開催されました。北海道行政書士会副会長 菊地淳史様も来賓としてご出席され、会員総数74名中14名(委任状46名)が出席しました。議事では前年の「民泊申請のいま」、「建設業財務諸表を作成する」、「契約書の書き方」等の研修会について、無料相談会、行政書士記念日

事業、収支決算、新年度各事業計画案、収支予算案、本年度の支部開催研修会、四支部合同研修会が本年は空知で開催されることなどについて説明がなされ、全体的に非常にスムーズに議案が進み、すべて原案通り可決されました。

総会終了後は同会場にて懇親会が開催され、普段交流することの少ない会員同士の積極的な交流が行われ、盛況のうちに終えることができました。



空知支部定時総会

## 十勝支部

広報担当 倉持 有希

令和8年度十勝支部定時総会が、4月24日(金)午後4時より、帯広市内の北海道ホテルにおいて開催されました。総会は、支部会員114名のうち、定足数57名に対し、出席者26名、委任状提出者64名の計90名により成立し、議事が滞りなく進められました。

開会にあたり、ご来賓としてご臨席いただいた北海道行政書士会嶋田副会長より、帯広での思い出や十勝支部への



# 各支部定時総会開催報告



期待を交えた温かいご祝辞を頂戴し、和やかな雰囲気の中で総会が始まりました。

続いて、宮澤英雄支部長より令和7年度の事業報告および収支決算報告、ならびに令和8年度の事業計画案・収支予算案について説明が行われました。各議案については、出席会員による慎重な審議が行われた結果、いずれも原案どおり承認されました。

また、会員からは支部活動の活性化や今後の運営方針に関する意見・提案が寄せられ、活発な質疑応答が交わされました。特に、地域に根差した活動の重要性や会員相互の連携強化について前向きな意見が寄せられ、支部としての方向性を改めて共有する機会となりました。

総会終了後には、同会場にて懇親会を開催し、当支部所属の吉村学名誉会長からこれまでの行政書士制度の歩みや歴史について貴重なお話をいただき、終始和やかな雰囲気の中、会員同士の交流が一層深まりました。総会では聞けなかった率直な意見や感想も交わされ、有意義な時間となりました。



十勝支部定時総会

## 苫小牧支部

広報担当 境 一宏

令和8年度苫小牧支部定時総会は、5月22日(金)午後5時からグランドホテルニュー王子2階牡丹の間にて開催しました。議決権のある会員56名のうち、出席45名(本人出

席26名・委任状出席19名)をもって総会は成立しました。来賓として宮元仁北海道行政書士会会長・菊地淳史日高支部長・甲田啓一室蘭支部長のご臨席をいただき、ご祝辞を賜りました。

議事進行に際しては議長として秋山充苫小牧支部長が選出され、令和7年度事業活動報告に始まり次いで令和7年度決算報告の承認及び監査報告・令和8年度事業活動計画案・令和8年度予算案と滞りなく可決承認され無事定時総会閉会の運びとなりました。その後会場を同ホテル内白樺の間に遷し、引き続き宮元会長・菊地日高支部長・甲田室蘭支部長にもご出席いただき懇親会が開かれました。乾杯の音頭が始まり新入会員の挨拶が行われるなど和やかな雰囲気の中、会員相互の交流を深め、大変有意義な一日となりました。



苫小牧支部定時総会

## 根室支部

広報担当 丹羽 大地

令和8年5月8日(金)、中標津町文化会館しるべつと会議室において、令和8年度北海道行政書士会根室支部総会を開催いたしました。

総会の開催にあたり、支部長 菅原日出男より開会挨拶を行い、その後、ご来賓としてご出席いただいた北海道行政書士会会長 宮元仁様よりご挨拶を賜りました。

続いて、議長の選出について諮ったところ、事務局指名により秋野会員が選出され、議事進行を行いました。事務局より出席状況について報告を行い、本人出席10名、委任状出席5名により総会が成立していることを確認いたしました。また、議事録署名人については、事務局案により佐野会

員及び宗形会員が選出されました。

議事に入り、第1号議案として令和7年度事業報告について事務局より説明を行いました。続いて、第2号議案として令和7年度決算報告を行い、監事欠席のため事務局において監査報告を代読いたしました。いずれの議案につきましても、異議なく承認されました。

次に、第3号議案として令和8年度事業計画案、第4号議案として令和8年度予算案について事務局より説明を行い、承認されました。

第5号議案では、本会総会代議員について協議を行い、代議員に佐野会員、代理人に秋野会員及び和田会員を選出いたしました。

また、支部研修会の日程について、令和8年10月から12月の時期に根室にて開催、令和9年1月に別海にて開催とすることを決定いたしました。

最後に、第6号議案その他として、事務局より、自動車販売店による車庫証明申請行為が見受けられることから、支部名により注意喚起文書を提出したい旨の提案がなされました。審議の結果、本件は満場一致で可決されました。

総会終了後は懇親の場を設け、会員相互に様々な意見交換を行うとともに、親睦を深める有意義な時間となりました。



根室支部定時総会

## 日高支部

広報担当 湯川 剛

とき 令和8年4月18日(土) 午前11時00分～11時45分  
ところ 新ひだか町コミュニティセンター1 日高郡新ひだか町 静内古川町1丁目1番2号

出席状況 支部会員26名中20名出席(本人17名、委任状3名)



# 各支部定時総会開催報告



ご来賓 本会会長を始め近隣支部の支部長をお招きいたしました。

北海道行政書士会	会長代理	副会長	成田 眞利子 様
室蘭支部	支部長	甲田 啓一 様	
〃	〃	〃	〃
苫小牧支部	支部長	秋山 充 様	

内容  
今回の行政書士法改正に関連して、政治連盟の加入率向上を強く訴えた。

この2年、「室蘭・苫小牧・日高三支部合同研修会」は、諸事情により開催が見送られてきたが、輪番の担当支部長より来賓挨拶の中で「宿泊事情が厳しいため今後も宿泊を伴う研修は難しい」旨の説明があった。

・メールングリスト(ML)活用推進  
・支部だよりの印刷配布は廃止、ホームページ掲載、発行案内はML等により行う。

・支部定時総会、各種研修案内はMLにより行いMLにて出欠確認とする。

・その他本会、支部からの案内(お知らせ)もMLにより行う。支部の業務研修会は、2回開催する予定であり業務研鑽に努めたい。関連して業務内容調査を実施することとした。

行政書士業務の広報PRは、地元紙に暑中見舞い・年賀・行政書士記念日3回の計5回及び日高管内7町のうち5町の広報紙に行政書士記念日1回の有料広告により行っていたが本会の助成制度見直しにより縮減することになる。

事業報告・決算報告並びに事業計画・予算案については提案通り承認決定された。

行政書士法改正に伴う車庫証明業務のディーラー等からの業務の打診状況を調査したいことを説明し、詳細はMLにより照会・回答されるようにした。

散会時には、昼食の弁当とお土産の銘菓三石ようかんを配布し食事は省略とした。

お迎えしたご来賓、会員の元気な姿を確認しつつ、小一時間で会議を閉じた。



日高支部総会出席者

## 函館支部

広報担当 谷口 真也

令和8年5月8日(金)15時からホテル函館ロイヤルシーサイドにて北海道行政書士会函館支部第61回定時総会が開催されました。

函館支部会員総数155名(内2法人)中、出席者及び委任状出席を合わせ過半数を超え総会は成立いたしました。

ご来賓には北海道行政書士会から甲田啓一副会長がいらつしました。

肅々と事業報告及び事業計画(案)が行われました。

質疑応答では今後の事業執行における建設的な意見が寄せられました。

定時総会終了後には、懇親会が開催されました。ご来賓として、本会 甲田啓一副会長をはじめ、函館市市民部 部長 宮田至氏・前衆議院議員 逢坂誠二氏・函館公証人 合同役場公証人 富澤清治氏・函館司法書士会 会長 小長井朗氏・函館土地家屋調査士会 会長 磯谷俊仁氏・北海道税理士会 函館支部 支部長 小形雅晴氏・北海道社会保険労務士会 函館支部 支部長 千葉修氏が出席されました。冒頭で鳴田支部長からご挨拶があり宴が開始いたしました。途中、新たに入会した秋庭和久会員・船木規宏会員から今後の意気込みを含め挨拶がありました。余興として、ビンゴなどを行いました。2時間の懇親会もあつという間に終了いたしました。これから1年、事業が執行されていきます。



函館支部定時総会

## 室蘭支部

広報担当 平地 博之

令和8年5月15日(金)午後5時より、室蘭プリンスホテルにおいて令和8年度室蘭支部総会が開催されました。議決権のある会員数45名のうち、出席会員数は39名(本人出席数16名、委任出席数23名)でした。

御来賓 札幌司法書士会室蘭支部長

齋藤 誠 様

札幌土地家屋調査士会室蘭支部副支部長

森 秀樹 様

北海道行政書士会会長

宮元 仁 様

北海道行政書士会副会長

菊地 淳史 様

北海道行政書士会日高支部支部長

秋山 充 様

北海道行政書士会苫小牧支部支部長

御来賓の方々から祝辞をいただいた後、議事に入り、令和7年度の事業報告として「くらしの無料相談会」、支部研修会の実施状況、建設業相談員の活動、北海道運輸局より受注した「自動車登録相談窓口業務」、三士会交流会、法教育の実施などの報告を受けました。また、収支決算報告、新年度事業計画・収支予算案、本会総会の代議員について原案どおり承認されました。定時総会後には会員との懇親会も開催され、菊地副会長の乾杯の挨拶から始まった懇親会には、意見交換など交わし親睦を深め、大変有意義な時間となりました。



室蘭支部定時総会

第4回 理事会の要旨

- 日時／令和8年3月28日(土) 10時～16時
- 場所／ホテルポールスター札幌 2F メヌエット
- 出席者

会長 長／宮元 仁  
副会長 長／菊地淳史、成田眞利子、嶋田不二雄、野口哲郎、甲田啓一

理事  
事／橋本奈津子、今村誠、中家康嗣、紺野裕和、酒匂桂子、渡辺克枝、平間丈嗣、遠藤雄大、吉田充、望月大輔、医王田勝美、羽賀亮介、成田幸隆、湯川剛、森武一雄、長島靖子、秋山充、佐藤文男、阿部鋭英、斎藤哲也、圓尾智裕、佐藤聡、今井真由美、丹羽大地、三浦勝也、嶋村卓也

監事  
事／江谷清和、秦健一郎  
オブザーバー／土田史行政書士会北海道ADRセンター長  
中山太申請取次行政書士管理委員会委員長

理事会に先立ち、宮元会長より、令和8年4月1日付で事務局体制拡充のため事務局次長1名を増員する旨の報告があり、新たに就任予定の石丸幸夫氏の紹介が行われた。

また、同じく宮元会長より、江谷清和監事、秦健一郎監事、土田史行政書士会北海道ADRセンター長及び中山太申請取次行政書士管理委員会委員長をオブザーバーとして参加させることについて諮られ、異議なく承認された。

○宮元会長挨拶

- ・ まずは、任期の最初の1年を乗り切ることが出来た
- ・ 行政書士法改正の影響で、多方面から様々な問い合わせが来ている
- ・ 議論の切磋琢磨は必要だが、しっかりと議論しながらいいものを作っていきたい。

○議案

第1号議案 会則施行規則の一部改正について(総務部)

橋本総務部長より、会則施行規則の一部改正

について発議があった。

令和7年3月の理事会において、施行規則第3章会員第4節補助者第22条(補助者の設置手続)の一部改正を行ったが、第26条(補助者証の更新)、第27条(補助者証の記載事項の変更)、第28条(補助者証の再交付)、第29条(補助者の廃止)も第22条と同様に修正が必要であるとして新旧対照表が示され、行政書士法改正による条ずれについても修正する旨諮られた。

土田ADRセンター長から、補助者のリモートワークに関する質問があったが、補助者には、リモートワークという概念がない旨、宮元会長から説明があった。

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

第2号議案

会則施行規則の一部改正について(法規監察部)

医王田法規監察部長より、会則施行規則の一部改正について発議があった。

行政書士法改正に伴い、第3章会員、第6節会員に対する処分、第33条(会員の処分)第2項中に条ずれが生じたことから、新旧対照表が示され、改正案について諮られた。

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

第3号議案

会則施行規則の一部改正について(経理部)

酒匂経理部長より、会則施行規則の一部改正について発議があった。

経理規程の制定に伴い、第6章資産及び会計、第3節経理事務、第208条(経理事務)について新旧対照表及び経理規程が示され、改正案について諮られた。

なお、経理規程については、常任理事会の決議で改定ができる旨補足説明があった

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

#### 第4号議案

##### 会則施行規則の一部改正について(経理部)

酒匂経理部長より、会則施行規則の一部改正について発議があった。

日本行政書士会連合会において、各単位会が負担する会員一人当たりの月額会費を令和9年4月1日より1,000円から1,500円へ改定することに伴い、本会の月額会費についても、令和9年4月1日より個人会員及び法人会員ともに6,000円から7,000円へ改定したい旨の説明があり、新旧対照表が示され、改正案について諮られた。

これに対し、圓尾理事より、法人会員と個人会員の会費を同額としている理由について質問があり、経理部より、日行連の取扱いに準じている旨の説明があった。

また、法人会員への会報等の重複送付について意見があり、宮元会長より、会報等のデジタル化や発送方法の見直しについて、現在検討を進めている旨の説明があった。

続いて、湯川理事より、附則規定の整理方法、施行時期及び文言について質問及び意見があり、これに対し、野口副会長及び事務局長より、本案は総会へ上程する前提として、理事会において施行規則改正を行う必要がある旨の説明があった。

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

なお、本案については、今後定時総会に上程する旨の説明があった。

#### 第5号議案

##### 職務上請求書払出細則の改正について(総務部)

橋本総務部長より、職務上請求書払出細則の改正について発議があった。

日行連において、職務上請求書の郵送による申込みについて、簡易書留郵便に準ずる方法としてレターパックプラスによる送付を可能とするため、取扱規則の一部改正が行われたことから、本会においてもこれに準じ、職務上請求書払出細則の改正を行いたい旨の説明があり、新旧対照表が示され、改正案について諮られた。

これに関し、宮元会長より、本会においては既にレターパックプラスによる送付を実施しているところであるが、今回の日行連取扱規則の一部改正に伴い、本細則上も整理するものである旨の補足説明があった。

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

#### 第6号議案

##### 令和7年度一般会計支出予算予備費の充当について(経理部)

会員数増加に伴う会費収入の増加により、支部交付金が予算額を超過する見込みとなったため、会則第75条第1項の規定に基づき、予備費を充当したい旨の説明があり、理事会に諮られた。

これに対し、宮元会長より、会員数が当初見込みを上回って増加したことに伴う支出増加によるものである旨の補足説明があった。

本案について出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

#### ○協議事項

##### 1. 令和7年度事業報告(案)及び令和7年度収支決算見込みについて

第67回定時総会の議案書となる令和7年度事業報告(案)及び令和7年度収支決算見込みについて、各部及び各特別委員会から説明があった。出席理事から事業報告(案)の内容について質問等があり、担当者がこれに回答した。

また、文言や表記についての修正意見があり、必要な箇所については修正のうえ、定時総会に上程することとした。

##### 2. 令和8年度事業計画(案)及び令和8年度収支予算(案)について

第67回定時総会の議案書となる令和8年度事業計画(案)及び令和8年度収支予算(案)について、各部及び各特別委員会から説明があった。

出席理事から事業計画(案)の内容について質問、意見・要望があり、担当者が質問に回答するとともに、意見・要望については取り入れて事業計画(案)を修正し、定時総会に上程することとした。

#### ○報告事項

令和7年度事業計画の進捗状況の報告が行われるはずであったが、当該報告を含んで協議事項1. 令和7年度事業報告(案)及び令和7年度収支決算見込みの説明が行われたため、報告事項として特段独立して報告されることはなかった。

以上で令和7年度第4回理事会は終了した。



皆さん、図書館は好きですか?新たな知識を得るため、あるいは勉強に集中できる空間を求めて…。様々な理由で図書館を利用されているかと思います。私は決して本の虫と呼べるような読書家ではないのですが、なんとなく図書館の雰囲気が好きで、地区図書館から区民センターの図書室まで転々と巡っていたりします。多様な人が多様な目的を持って利用する。そんな人々のニーズに応える“図書館”がテーマです。

今回ご紹介させて頂きたいのが、札幌市の中心部・市民交流プラザ内にある「札幌市図書・情報館」です。

2018年10月のオープン以来、今日もたくさんの方が利用しています。その数は年間約80万人以上!地下歩行空間直結とアクセスがしやすい立地ですが、それだけではない、開設時のコンセプトから日々の司書の取り組みまで、たくさんの工夫が詰まっています。そんな人気施設の内側について知るべく、札幌市教育委員会中央図書館調整担当課図書・情報館副館長の嶋田直美氏に取材してきました!

館内を案内してもらった一番の感想は「やっぱり図書館っぽくないな…」来館自体は初めてではないものの改めてそう感じました。暖色系の照明と並べられたソファ、まるでおしゃれなカフェのような空間。それもそのはず、この図書館は雰囲気だけではなく、これまでの図書館が持つイメージを全てひっくり返すような施設作りをしていました。(写真1)



写真1



### コンセプトは「はたらくをらくにする」ビジネス分野を重視した課題解決型図書館

この図書館の蔵書数は約4万冊。数字だけ聞くとすごい数に感じますが、中央図書館には約90万冊、地区図書館には約8万冊もの蔵書があり、比較すると意外に少なめです。これには中心部の建物ならではの面積の都合もありますが、たくさんの来館者に利用してもらえるように読書のための空間を広くとっているからです。限られたスペースを活かした図書館づくりのため、開設前から各所にどのような必要があるか調査を行った結果、あえて小説や絵本などの文芸書籍はほとんど入れず、仕事に役立つ「WORK」、暮らしを助ける「LIFE」、文化芸術に触れる「ART」の3つを中心に、ターゲットをビジネスパーソン向けに絞った蔵書を揃える形になりました。

私たちの業務の参考資料として、自動車や風俗営業などの業務に関連するものはもちろん、民泊やドローンなど、近年注目されている業界についての書籍も配架されています。また、特定行政書士考査に役立つ資料などもあったり……?

## 図書館の常識を覆した 札幌市図書・情報館に込められた工夫の数々

会報・ホームページ委員が調査しました!

会報・ホームページ委員 横山 裕紀

特別企画 バックナンバーはコチラ



## テーマ3段階分け

図書館の本の背表紙を見ると、数字の書いたシールが貼ってあります。これは日本十進分類法という、図書をジャンルごとに分けるためのルールのようなもので、ほとんどの図書館ではその分類法に沿って蔵書を並べますが、札幌市図書・情報館では司書の方々が定めた独自の分類を行っていて、「大テーマ」「中テーマ」「小テーマ」と階層付けをすることで総論から各論へと深掘りしていくことができる仕組みとなっています。例えば、おおまかに「北海道のお酒について知りたい」と考えている状態でも探しやすく、そこからさらに、種類について知りたい、文化について知りたい、など段階的に分けられたテーマに沿っていくことで、自分の探したいものが見つかります。



## 本を貸し出さない図書館!?

図書館は本を借りるところ。借りた本は〇〇日までに返さなきゃ…。その概念を取り払い、館内閲覧のみのスタイルを採用。一見不便に思えますが、あえて貸出をせず全て館内に残すことで、知りたいことが載った書籍やたくさん予約が入る人気の本がずっと貸出中のまま、ということがなく、来館すればいつでも最新の情報に触れることができます。また、市内の他館からの取り寄せは可能で、館内には取り寄せた書籍の貸し出し・返却窓口も設置しています。



## 館内はお静かに・・・、しなくても良い? 飲食もOK?

図書館は静かにしないといけない場所というイメージが強いですが、こちらはなんと会話のできる図書館です。友達と一緒に話しながら本を探して調べ物をしたり、打ち合わせの場所として使うことも。複数人でも快適に利用できるように作られています。さらに驚くことに、場所によっては飲食もOK! 1階は飲食、2階は飲み物のみ可。併設のカフェまで図書を持ち込み、注文したコーヒーを味わいながら優雅に読書…なんてこともできます。(館内に直通のエレベーターと階段があります。誤って本を館内から持ち出すと防犯ゲートが鳴りますのでご注意ください) (写真2)



写真2



## 調べものの心強い味方! レファレンスサービス

レファレンスとは、簡単に言うと調べ物のサポートのこと。司書の方が知りたい情報を探すお手伝いをしてくれます。今では手元のスマートフォンで検索する方も多いかと思いますが、正確な情報ばかりとは限りません。そして一番の違いは何を調べたいのかがはっきりしていない、内容が漠然とした質問に対しても一緒に探してくれるととてもありがたいサービスです。これまでも「若者向けの〇〇屋さんを始めたいのだけれど若年層の多い地域を知りたい」といった統計の質問から、「アメリカンドッグに砂糖をつけて食べる文化について調べたい」という郷土についての疑問まで様々なケースがあったそうです。

司書の方が探してくれる資料には、自分が調べたかったことに関する意外な情報も載っているかもしれません。



## ニーズに合わせて予約ができる座席の数々

1階～2階の自由席の他にも、2階には貸出券を使って予約できる座席があります。用途に応じて使いこなしましょう！

### ・ワーキング席(47席)

テーブルで調べものをするはもちろん、コンセントもついているのでパソコンを持参して作業もできます。事務所に戻る時間は無いけれど隙間時間で作業を進めたり、と忙しい方にもおすすめです。(写真3)

### ・リーディング席(17席)

会話のできる図書館だからこそ、落ち着きのある読書に適した空間も必要。ガラス戸で仕切られた静謐な空間で、集中して本の世界に浸ることができます。一息ついて視線を上げると眼前には都心部の良好な景観が広がります。

※会話やキーボードの入力などの音が生じる行為はお控えください(写真4)

### ・グループ席(8テーブル)

図書館には珍しい円卓タイプの席。2～4名の軽い打ち合せに最適。コンセントも備えており、ノートパソコンにプレゼンテーションを映してリハーサルをやっている方々もいらっしゃいました。他の図書館では見ることでできない光景です。

※自習室としての利用はできません(写真5)

### ・ミーティングルーム(2部屋)

個室での空間が必要な場合や大人数での打ち合わせをする場合に便利な大部屋タイプ。ホワイトボードやモニター・HDMIケーブル1本も備えており、貸会議室のような使い方も可能。従来は利用するための最少利用人数は5名からでしたが、なんと今年の4月から2名からの利用が可能となり、私たちにとってより使い勝手が良くなりました。

※ルーム1は12名・ルーム2は10名まで。自習室としての利用はできません(写真6)

### ・データベース席(10席)

新聞雑誌、法律、ビジネス情報等のデータベースを検索できる端末を利用できます。自分が知りたい業界に関係する専門情報や法改正についてチェックしてみましょう(写真7)

※Webでの座席予約はできません



写真3 ワーキング席



写真4 リーディング席



写真5 グループ席

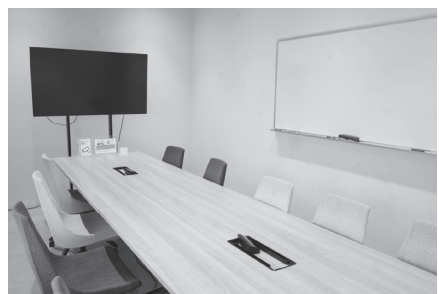


写真6 ミーティングルーム



写真7 データベース席



## 札幌市民以外の利用はできるの？

図書館は住民のための公共施設であり、貸出券の作成に関しても原則として札幌市に住所または通勤・通学先がある方が対象です。しかし、2階カウンターで手続きを行うことで対象外の方でも当日の予約席の利用が可能です。札幌に立ち寄った際の空き時間やちょっとした調べものにもぜひ利用してみてください。



## 小さな失敗？返却台とは・・・？

図書・情報館には返却台というものがあり、館内で読んだ本をそこに置いておくと、そこから本の利用傾向を把握し、今後の本の入れ替えや購入方針決定の参考に使っているそうです。実を言うと私は当初それを知らずに読んだ本を逐一元の場所へ戻してしまっていた時期がありました。何を読んでいたか知られたくない方もいらっしゃるのですが決して強制ではないのですが、手に取った本はできれば返却台に戻したほうが良いみたいです。



## 私たちができること

日頃から市民の知識に資する大事な公共施設ですが、そんな図書館に私たちができることはあるか尋ねてみたところ、本の寄贈はありがたいとのこと。特にベストセラーや流行の本については、需要は多いものの財源として何十冊も仕入れることは難しいため、市民の協力があると助かるそうです。他にも地区センターなどではボランティアサークルなどを通して読み聞かせ活動などが行われていることもあるのだとか。

※札幌市図書・情報館での受け入れ冊数は1回10冊までとなっております



## ぜひ一度訪れてみては

調べたいことがある時、ふらっと立ち寄る時、いつ訪れても面白い図書館。皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。新しい発見があるかもしれません。

【協力】 ●札幌市教育委員会中央図書館調整担当課図書・情報館 副館長 嶋田直美 氏

【参考】 ●札幌市図書・情報館／札幌市の図書館 - 札幌市公式ホームページ

●札幌市図書・情報館 | 市民交流プラザホームページ

●レファレンス共同データベース

### 施設紹介

## 札幌市図書・情報館

**所在地** 〒060-0001  
札幌市中央区北1条西1丁目  
札幌市民交流プラザ1・2階

**営業時間** 平日：9:00～21:00  
土日祝：10:00～18:00  
休館日：毎月第2・第4水曜日、  
年末年始 12月29日～1月3日

**アクセス** ・地下鉄／地下鉄「大通駅」30番出口から西2丁目地下歩道より直結 徒歩約2分

・市電／市電「西4丁目」駅から徒歩約12分

・JR／JR「札幌」駅南口から徒歩約10分

・バス／停留所「時計台前」または「北1条」から徒歩約2分

※専用駐車場はありません。近隣の有料駐車場をお使いください。

# 会報郵送送付の希望確認について

北海道行政書士会 広報部

会員の皆さまにおかれましては、日頃より北海道行政書士会の活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

北海道行政書士会では、近年の印刷費及び郵送費の増加に加え、デジタル化推進の観点から、会報の発行・送付方法について見直しを進めてまいりました。

近年は、ホームページやメール配信等を活用した情報提供の機会も増加しており、本会におきましても、より迅速かつ効率的な情報発信体制への移行が求められております。

一方で、会報は本会の活動状況や各種制度改正、研修、支部活動等に関する情報を会員の皆様へお知らせする重要な媒体でもあり、引き続き適切な情報提供に努めていく必要があると考えております。

この件につきましては、既に本年3月発行の会報においてお知らせしておりましたが、令和8年5月29日開催の第67回定時総会において、会報の全会員への一律郵送送付を見直すことが決議されました。

これに伴い、令和8年6月末発行の会報をもって、全会員への一律郵送送付を終了し、今後はホームページ等による閲覧を基本とする運用へ移行いたします。

一方で、第67回定時総会においては、会員それぞれの事情に応じた柔軟な対応についても意見が出されております。

広報部といたしましても、ホームページ等による閲覧を原則としつつ、引き続き紙媒体による会報送付を希望される会員の皆様に対しては、当面の間、郵送送付を継続することといたしました。

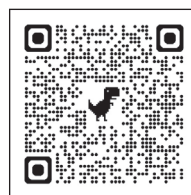
つきましては、会報の郵送送付を希望されるかどうかについて、会員各位にご回答くださいますようお願いいたします。

次のいずれかの方法によりご回答ください。

## 【確認方法】

### ① 本会ホームページに設置した確認フォームから回答

本記事掲載のQRコードを読み取り、必要事項をご入力ください。



▲  
確認フォーム

### ② 「会報送付希望確認書」をFAX送信

本会報に同封しております「会報送付希望確認書」に必要事項をご記入の上、北海道行政書士会事務局までFAXにて送信してください。

なお、会報の郵送送付を希望された場合には、会報に同封している各種案内・資料等についても、これまでどおり併せて送付いたします。

今回お申し込みいただいた方につきましては、令和9年7月発行分まで、会報の郵送送付を継続する予定です。

その後の取扱いにつきましては、改めて希望確認を実施する予定としております。

また、広報部では、今後アプリ等の活用も視野に入れながら、会報発行のお知らせをより迅速に行える環境整備について検討を進めております。

当面は、現在配信しておりますメールマガジン配信のシステムにより会報発行のお知らせを行う予定としておりますので、未登録の方におかれましては、登録についてもご検討いただけますと幸いです。

なお、メールマガジン登録方法の詳細につきましては、同封の案内をご確認ください。

会員の皆様に必要な情報を適切にお届けできるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

回答期限：令和8年7月31日（金）

## 「身寄りのない方への支援と多職種連携」研修会

戦略推進部 終活業務対策委員会委員長 今井 真由美

令和8年3月26日（木）、終活業務対策委員会発足時から連携を深めてきた北広島市（ひがし、にし、みなみ、きた）高齢者支援センターから「身寄りのない方への支援と多職種連携」をテーマとした研修会の講師のご依頼があり登壇しました。

当日は、北広島市役所福祉課職員、高齢者支援センター職員、訪問看護師、在宅ケアマネジャー、高齢者施設職員、障害者施設職員など、多様な立場の関係者が参加されました。

研修会前半では、終活業務対策委員会浦野郁美委員より「行政書士の終活業務」の解説、私は「身寄りなき人の支援 行政書士との連携」と題して解説しました。終活支援をはじめ身寄りのない方を取り巻く課題について、現場の実情を踏まえた具体的な内容に、参加者は熱心に耳を傾けていました。続いて、後半は5グループに分かれ、グループワークを実施しました。

テーマは、「身寄りのない方を支援するにあたり困っていること、その打開策について」であり、各現場で抱えている課題や悩みについて活発な意見交換が行われました。

参加者からは、身寄りのない方の支援において、親族がいなければ対応できない場面、特に医療同意の問題に直面した際、支援が行き詰まってしまう現状を共有し、また生活困窮者支援に関する課題も多く挙げられ、現場の深刻さを改めて実感する機会となりました。身寄りのない方の複雑化する課題に対応するためには、多職種・多機関との連携が不可欠であることを、参加者一同が再認識する場となりました。

その他にも「弁護士・司法書士・行政書士の違いは何か」「まずどこへ相談すればよいのか」といった質問も挙がり、当日は行政書士の役割について、今後さらに周知・発信していく必要性を感じました。

## 総務省が主催する行政相談への取り組みについて

広報部 望月 大輔

北海道行政書士会では総務省北海道管区行政評価局からの依頼を受け、同局が全道各地で主催する無料相談会へ会員を派遣し道民の相談に対応しています。とりわけ札幌市では丸井今井札幌本店一条館9階に

「札幌総合行政相談所」という常設の相談所が設けられ、曜日ごとに決まった団体から派遣された専門家が市民の相談に対応しています。

北海道行政書士会では第2木曜日に「相続・遺言・法人設立」についての相談を担当しており、午前10時30分から午後4時までの間に、多い時で5人程の方が来所または電話で相談されます。内容は相続に関する相談が多いのですが、近年は「これから遺言を書きたいと思っている」「自分が死んだ後の相続が心配で」というような「終活」の相談も増

えています。相談員は無料相談の範囲内でお話をし、より詳しい内容や実際のご依頼はぜひお近くの行政書士を探してくださいとご案内をすることで、行政書士の広報にも繋がっています。



札幌総合行政相談所

# 「北海道行政書士協同組合」について

北海道行政書士協同組合理事 橋本 奈津子

総務部所管のプロジェクトチームで準備を進めてきました「北海道行政書士協同組合」ですが、このたび無事設立となりましたのでご報告いたします。

令和8年3月27日に北海道行政書士会館にて創立総会及び第1回理事会を開催し、所管行政庁に設立認可申請を行い、4月30日に無事設立認可書が到達しましたので、翌日5月1日付で設立登記(組合成立)という流れになりました。

事業協同組合の設立の目的は、北海道行政書士会では諸制限のある受託事業や会員の福利厚生等を行うための受け皿となる法人を作ることでした。他都府県会や他士業団体ではすでに多く設立されているということもあり、令和3年度から経理部が中心となって調査や準備作業を進めてきました。令和4年度には、実施事業内容や設立スケジュール等の検討を行い、令和5年度に設立準備室を設置し、同年度内の法人設立を目指していましたが、役員改選や設立後の懸案事項等により設立には至りませんでした。早期の設立を目指し、令和6年度から総務部に移管し、全国中小企業団体中央会との協議を重ねながら、プロジェクトチームで準備を進め、現在に至ります。

事業協同組合へ移行する受託事業につきましては、契約等の事情により、当面は建設キャリアアップシステム認定登録機関連業務及び自動車登録相談窓口業務を予定しております。その他、書籍の共同購買事業も行っていきたいと考えております。事業協同組合では、北海道行政書士会が行うより自由度が高いため、会員のメリットになるような事業、福利厚生につながる事業等の早期実施も検討しております。

「北海道行政書士協同組合」は理事長、副理事長2名、理事7名、監事2名の設立同意者計12名でスタートいたしました。これから新しい可能性に向けて事業を行っていくためには、会員皆様のお力が必要です。ぜひ事業協同組合にご加入のうえ、組合員になっていただきたいと存じます。ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ご加入いただくには、出資金1口1万円と令和8年9月までにご加入の方は、別途賦課金1万円が必要です。賦課金につきましては、同年10月以降にご加入の方は不要です。また、会費の徴収はありません。

## 役員名簿

役職名	氏名	北海道会等の役職	法人名及び員外別
代表理事 (理事長)	深貝 亨	北海道行政書士会 相談役	P・R・O行政書士法人 代表社員
副理事長	菊地 淳史	北海道行政書士会 副会長 日高支部長	個人
副理事長	甲田 啓一	北海道行政書士会 副会長 室蘭支部長	個人
理事	橋本 奈津子	北海道行政書士会 総務部長 札幌支部副支部長	個人
理事	平間 丈嗣	北海道行政書士会 広報部長 旭川支部長	個人
理事	中家 康嗣	北海道行政書士会 総務部理事 デジタル化対応委員長	個人
理事	浦野 郁美	北海道行政書士会 終活業務対策委員	個人
理事	金崎 和子	北海道行政書士会 会報・HP委員	個人
理事	小森 和幸	北海道行政書士会 札幌支部会員	リーガライト 行政書士法人社員
理事	笹 和也	北海道行政書士会 札幌支部会員	個人
監事	村田 菊男	北海道行政書士会 綱紀委員長 札幌支部相談役	個人
監事	酒匂 桂子	北海道行政書士会 経理部長 札幌支部副支部長	個人

# 北海道行政書士協同組合 理事長就任挨拶

理事長 深貝 亨

北海道行政書士協同組合は、関係各位のご尽力のもと、晴れて設立の日を迎えることができました。

行政書士業務における事業協同組合の設立は、その必要性が全国的に議論されています。

このたび、創立時理事長を拝命いたしました深貝でございます。昭和60年の入会以来、行政書士専業者として培ってきた経験を活かし、行政機関との連携及び業務の獲得に努めるとともに、これまでの役員経験を通じて得た組織運営の知見をもって、組合員の皆様のお役に立てるよう尽力してまいります。

私の方針は大きく二点ございます。

第一は、行政機関のバックオフィスとしての機能を果たすことです。

近年、行政事務はますます複雑化しており、国や自治体では深刻な人材不足が課題となっております。そのような状況の中で、事業協同組合という受け皿が果たすべき役割は極めて大きいものがあります。こ

れまでの各種相談員業務にとどまることなく、私ども行政書士の知見を活用し、人手不足の解消に貢献できる業務を積極的に取り込んでまいります。

第二は、時代の要請に応える先進的な行政サービスに積極的に取り組むことです。

近年注目されているAI・IT技術の導入に伴う行政のデジタル化をはじめ、補助金・助成金関連業務、民泊・旅館業への対応、ドローンの普及に伴う管理と規制、所有者不明土地対策、空き家対策など、多様な分野において行政書士への期待は高まっています。これらの分野に精通した会員の専門知識や、国・自治体との橋渡しの実務を通じて培った経験を活かし、新たな活躍の場を創出してまいります。

最後になりますが、これまで様々な組織運営を通じて培ってきたチームワークを礎に、活力ある組織づくりを目指してまいります。高い志を行動目標として掲げ、その志を共有する会員の皆様の積極的な参加を期待しております。

「高い志」が組合の伝統として受け継がれるよう、力強く第一歩を踏み出してまいります。

皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



本会宮元会長と協同組合役員一同

# 新入会員



ふじわら ひじり

藤原 聖

十勝支部 2026年3月1日入会  
事務所 帯広市西17条南4丁目2-1  
トアビル301号室  
TEL.0155-65-5711

コメント

定年退職までサラリーマン人生の半分以上を海外で過ごしました、グローバルな視点を忘れずに活動してまいります。



せきぐち ゆうた

関口 悠太

札幌支部 2026年3月1日入会  
事務所 札幌市中央区北2条西13丁目  
1番地10 札幌第一会計ビル2階  
TEL.011-600-6837  
FAX.011-600-0348

コメント

北海道に憧れ東京から移住して8年目になります。諸先輩方のご指導を賜りながら、お客様と地域の発展に尽くしてまいります。



もちつき たかふみ

望月 貴文

札幌支部 2026年3月1日入会  
事務所 恵庭市有明町3丁目6番11号  
TEL.080-7823-8503

コメント

行政実務と地域づくりの経験を武器に、地域を愛する人の「伴走者」として、共に歩む行政書士を目指します。



いとう れん

伊藤 廉

札幌支部 2026年3月1日入会  
事務所 札幌市中央区南3条西20丁目  
2番23号  
TEL.080-7888-6104

コメント

3月付で入会いたしました伊藤廉と申します。若輩者ですが、どうぞよろしくお願いたします。



たかはし あや

高橋 彩

札幌支部 2026年3月1日入会  
事務所 札幌市中央区南三条西一丁目8番地10NBF  
CONNECT SAPPORO4階38号室  
TEL.090-8113-3734

コメント

日々学びの姿勢を忘れず、何事にも全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。



ふかお けいこ

深尾 佳子

十勝支部 2026年3月1日入会  
事務所 帯広市東3条南25丁目1番地2  
愛里ビル3階  
TEL.0155-67-0158  
FAX.0155-67-0159

コメント

3月1日付で入会いたしました深尾と申します。諸先輩方に続いて、地域の方のお困りごとを迅速に解決できるよう精進してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願申し上げます。



しょうじ つとむ

東海林 力

函館支部 2026年3月1日入会  
事務所 函館市西桔梗町555番地33  
TEL.0138-49-6379

コメント

様々な面で大きな変化が訪れていますが、皆様と連携を深めつつ、一日も早く一人前の仕事ができるよう努めたいと思います。



とくみつ こうた

徳光 皓太

札幌支部 2026年3月1日入会  
事務所 札幌市中央区大通西3丁目8番地1  
桂和大通ビル51 6階1号  
TEL.011-211-0099

コメント

一つ一つの案件に誠実に向き合い頑張ります。



よしの やすまさ

吉野 恭正

札幌支部 2026年4月1日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別中央4条5丁目4-12  
ラフォーレ新札幌B棟106号室  
TEL.090-9132-1131

コメント



まえだ やすのり

前田 泰則

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市清田区平岡1条1丁目7番1号  
長岡ビル2階  
TEL.011-398-6270

コメント

相続、遺言関係、死後事務関係など争族とならないための活動を行っていきます。税理士業も行っています。お気軽に相談してください。

# 新入会員



にしだ まさひろ

西田 昌弘

旭川支部 2026年4月2日入会  
事務所 旭川市旭神2条4丁目3番13号  
TEL.080-2398-0738

コメント



もり よしろう

森 芳郎

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市豊平区福住3条4丁目1番10号  
TEL.011-856-0585

コメント

国際業務を中心に活動したいと考えております。よろしくお願  
いいたします。



きむら ありひろ

木村 有宏

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市中央区南1条西11丁目  
コンチネンタルビル9階  
TEL.090-2452-9231

コメント

行政書士の業務については、わからないことだらけですが、道  
会・支部の研修会にも極力参加し少しずつでも身に付けられ  
たらと思っています。



くぼ くるみ

久保 くるみ

十勝支部 2026年4月2日入会  
事務所 広尾郡広尾町字トイベツ  
47番地465  
TEL.050-1345-6020  
FAX.01558-8-9659

コメント

この度家族が営む牧場の中で事務所を開設いたしました。農村  
地域における行政書士業務に力を尽くしてまいります。



ほんだ りょういち

本田 亮一

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市北区北22条西2丁目2番31号  
ノースシティ 22 502号室  
TEL.080-5731-1559  
FAX.050-3527-1929

コメント

会社勤めが長く行政手続きは不慣れですが、依頼者目線で頑  
張りたいと思っています。何卒よろしくお願いたします。



ひろせ まさき

廣瀬 真希

空知支部 2026年4月2日入会  
事務所 岩見沢市美園1条6丁目1番1号  
フレクルール美園303  
TEL.0126-35-4140  
FAX.0126-35-4157

コメント

国民の権利利益に資する一人前の行政書士を目指してまいり  
ます。諸先輩の皆様、これからどうぞよろしくお願い申し上  
げます。



やました みきお

山下 三樹夫

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 恵庭市柏陽町三丁目21番地2  
ハイツ天の川1203  
TEL.070-8427-3679

コメント



ふなき のりひろ

船木 規宏

函館支部 2026年4月2日入会  
事務所 函館市美原1丁目22番3号  
TEL.0138-76-7906  
FAX.0138-43-1293

コメント

この度、入会させていただきました。船木規宏と申します。補助者経  
験のある民事の他、特技の英語や中国語等を活かして入管業務にも  
力を入れようと考えております。27歳という若さゆえの情熱を持って、  
真摯に取り組んで参ります。皆様、何卒よろしくお願い申し上げます。



さだよし としゆき

定好 敏幸

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市北区北28条西2丁目3番6号  
AMS北28条 105号  
TEL.090-1306-1810

コメント



やました たろう

山下 太郎

釧路支部 2026年4月2日入会  
事務所 釧路市新川町12番11号  
TEL.090-6447-2589  
FAX.0154-24-5772

コメント

釧路市において鍼灸師、柔道整復師として鍼灸整骨院を開業  
して16年になります。今回行政書士の登録を行い事務所開設  
と異色の経歴となるかもしれませんが一から実務を行うにあたり  
まして、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

# 新入会員



あんざい りょうへい  
安齋 亮平

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別東4条4丁目  
9番1号  
TEL.080-5120-0353

## コメント

札幌支部の安齋です。中小企業診断士としての知見や行政職経験も活かして業務に取り組んでいきたいと考えています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



もりした ひろし  
森下 浩

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別東4条4丁目  
9番1号  
TEL.080-5120-0353

## コメント

農業専門の税理士の森下と申します。農業の補助金申請業務を始めるにあたり登録しました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。



たかはし いたる  
高橋 至

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市南区澄川112条1丁目1番10号  
TEL.011-823-2575

## コメント



やまもと だい  
山本 大

札幌支部 2026年4月2日入会  
事務所 札幌市東区北30条東1丁目5番1号  
石黒ビル  
TEL.011-741-2652

## コメント

この度札幌支部に入会しました山本大と申します。地域貢献を目指し研鑽に努めてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。



にかいどう しんや  
二階堂 真弥

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 千歳市東雲町3丁目2-6  
千歳商工会議所内  
TEL.090-5229-5018

## コメント



ひがしで まさあき  
東出 真明

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市中央区南9条西5丁目1番5号  
リバーパーク中島公園2D  
TEL.080-9551-5118

## コメント

2018年から社会保険労務士として活動してきました。この度の行政書士登録を機に、より一層のサービス向上に努め、関係各所の更なる発展に貢献していきたいと考えております。



ないき よしあき  
内木 義昭

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市東区北24条東1丁目  
1番12号  
TEL.090-9759-6312

## コメント

5月に登録となりました内木です。どうぞよろしくお願いいたします。



いとう ゆうや  
伊藤 裕也

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市厚別区厚別西4条2丁目  
12番10号  
TEL.080-1939-1572

## コメント

旅行と筋トレが趣味です。不動産の知見を活かし、地域の発展と社会貢献に尽力いたします。



こしお まさとし  
小塩 正敏

根室支部 2026年5月1日入会  
事務所 標津郡中標津町西町3丁目2番地1  
TEL.0153-72-9181  
FAX.0153-72-9181

## コメント



まえだ みきお  
前田 幹雄

網走支部 2026年5月1日入会  
事務所 北見市北7条東1丁目2番地1  
TEL.0157-23-4211  
FAX.0157-23-4228

## コメント

本年5月に登録となりました。司法書士業務と兼業となります。会員皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

# 新入会員



よしだ まなか

吉田 央

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市手稲区星置2条2丁目  
9番14号  
TEL.011-215-6322  
FAX.011-215-6322

コメント

医療法人での財務会計・人事労務・DX推進の実務経験を活かした支援を目指してまいります。



くぼ えりな

久保 絵利奈

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市豊平区美園12条7丁目1-18  
KANTINE-MISONO C1室  
TEL.080-2777-0182

コメント

元裁判所書記官の経験を活かし、丁寧で確実な書類作成と国境を越えたシームレスな支援に尽力いたします。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。



かみばやし よしゆき

上林 義幸

苫小牧支部 2026年5月1日入会  
事務所 苫小牧市音羽町二丁目5番14号  
TEL.0144-84-7576  
FAX.0144-84-7576

コメント



よしだ ひでとし

吉田 秀敏

釧路支部 2026年5月1日入会  
事務所 釧路市武佐2丁目15番14号  
TEL.0154-46-1061

コメント



わだ あきら

和田 彰

釧路支部 2026年5月1日入会  
事務所 阿寒郡鶴居村鶴居南4丁目13番地  
TEL.050-1071-4714

コメント



わだ ひろし

和田 博司

根室支部 2026年5月1日入会  
事務所 野付郡別海町別海旭町  
109番地の1  
TEL.070-8577-6186

コメント

長年の海外在住および海外勤務の経験を活かし、国際業務を専門として邁進する所存です。これから研鑽を積んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



すずき しんじ

鈴木 慎治

網走支部 2026年5月1日入会  
事務所 北見市桂町5丁目179番地1  
TEL.090-8439-2600

コメント



きた ひであき

北 英明

十勝支部 2026年5月1日入会  
事務所 帯広市昭和町基線105番地83  
TEL.0155-66-8956  
FAX.0155-67-6515

コメント

はじめまして。十勝支部所属となりました北英明と申します。十勝で「最も身近な相談相手」となるよう、日々精進して参ります。皆様との連携を大事にし、お客様と行政をつなぐ架け橋となるべく、これからもご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



たちくぼ ゆきひ

朽久保 ゆきひ

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市豊平区平岸1-13-4-15  
TEL.011-812-7976

コメント



くずお さとし

葛尾 智

小樽支部 2026年5月1日入会  
事務所 小樽市桂岡町21番地25号  
パレイシヤル3 301号室  
TEL.070-8549-0259

コメント

# 新入会員



きくち ひでのり

菊池 秀徳

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市白石区北郷8条8丁目9番8号  
TEL.090-4091-4535

## コメント

この度入会させていただきました菊池秀徳と申します。国際業務を中心に研鑽を重ねてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



たかはし まさあき

高橋 正明

網走支部 2026年5月1日入会  
事務所 紋別市落石町5丁目31番地の7  
TEL.080-6564-1290

## コメント

NHKのど自慢で2回チャンピオンの経歴をもつ高橋と申します。地域の皆様に寄り添ったお仕事をしたいと考えております。



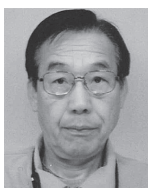
ふくしま ひろふみ

福島 洋文

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市豊平区中の島1条4丁目3番10-205号  
TEL.070-3607-5014

## コメント

この度入会いたしました福島と申します。常に相手の立場に立ち、真摯に向き合う姿勢で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



きんとく ゆうじ

金徳 裕治

釧路支部 2026年5月1日入会  
事務所 釧路市若草町10番6号  
TEL.090-2077-7808

## コメント

この度入会いたしました金徳裕治と申します。常に相手の立場に立ち、真摯に向き合う姿勢で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



ぢぬし こうへい

地主 広平

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市清田区平岡公園東1-11-12  
TEL.090-2874-1693

## コメント

誠実な業務を心掛けるよう努めてまいります。ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



いらはら こうへい

伊良原 浩平

空知支部 2026年5月1日入会  
事務所 岩見沢市2条東5丁目5番地37  
TEL.090-6266-3637

## コメント

この度空知支部に入会いたしました伊良原と申します。信頼される行政書士を目指して、誠実丁寧な対応を心がけてまいります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。



おのでら みほ

小野寺 未歩

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市北区百合が原8丁目19番20号  
TEL.070-2675-1932

## コメント

紋別市出身で小三と年中の二児の母です。自動車関連業務を中心に取り組む予定です。以後よろしくお願いいたします。



あくつ かつひこ

安久津 勝彦

十勝支部 2026年5月1日入会  
事務所 足寄郡足寄町下愛冠4丁目35番地の2  
TEL.0156-25-3201  
FAX.0156-25-3201

## コメント

この度入会いたしました安久津勝彦と申します。常に相手の立場に立ち、真摯に向き合う姿勢で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



たかやま ふたば

高山 二葉

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市南区藤野4条5丁目9番19号  
TEL.080-6079-8729

## コメント

この度入会いたしました高山二葉と申します。常に相手の立場に立ち、真摯に向き合う姿勢で取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。



かえで なおき

楓 尚樹

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市北区北8条西4丁目1番地1  
バストラビルN8 2階  
TEL.011-790-6761

## コメント

行政書士として広く、深く、法律を理解し、皆様に貢献していきたいです。そのために学びの場へ積極的に参加できればいいなと思っております。

# 新入会員



つづき けんたろう  
都 築 謙太郎

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市手稲区前田9条19丁目  
7番11号  
TEL.011-684-0964

コメント

行政書士としての自分の立ち位置や社会での役割を自覚し、これから日々精進していきたいと思えます。



にらさわ まい  
蕪 澤 真 以

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市中央区南4条西6丁目8番地  
晴ばれビル  
TEL.011-281-7722  
FAX.011-281-7727

コメント



えちごや つばさ  
越後谷 翼

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市中央区南4条西6丁目8番地  
晴ばれビル  
TEL.011-281-7722  
FAX.011-281-7727

コメント



あべ のりとし  
阿 部 典 紀

札幌支部 2026年5月1日入会  
事務所 札幌市東区北5条東8丁目1番33号  
TEL.011-742-8222  
FAX.011-742-8011

コメント

YouTube  
「北海道行政書士会チャンネル」は  
コチラです。



事務局  
夏期休暇のお知らせ

8月12日(水)~14日(金)

※8月17日(月)より、通常業務を開始します。

事務局次長

就任あいさつ



石丸 幸夫

本年4月より、事務局に勤務させていた  
だいております。

3月まで、37年間北海道庁で勤務し、そ  
の間、札幌、室蘭、浦河、函館勤務を経験  
するとともに、多くの分野の業務に携わっ  
てまいりました。

新たな環境の下、一日でも早く、これま  
での経験も活かしつつ、会員の皆様のお役  
に立てるよう努めたいと考えております  
ので、何卒よろしくお願いたします。



# 今号の小噺 広報部

CORNER

## ～北海道はデッカいどー!!～

広報部 遠藤 雄大

自分は、北海道コンサドーレ札幌（コンサドーレ）のファンである。コンサドーレは、今年クラブ創立30周年を迎えた。ふといつからコンサドーレのファンになったか考えてみた。思えば2005年。子供が地元のサッカー少年団に入会していて、少年団を引き連れて札幌ドームで観戦したときからである。それまでは、子供がサッカーをしていたためコンサドーレに興味があったが、子供たちにサッカーの魅力を伝えるために札幌ドームに連れてきた引率者である大人の自分がコンサドーレの虜になってしまった。

北海道には、様々なプロスポーツチームがある。野球は、北海道日本ハムファイターズ（日ハム）。バスケットボールは、レバンガ北海道（レバンガ）。バレーボールは、ヴォレアス北海道に北海道イエロースターズ。その他にも、アイスホッケーやフットサル、バドミントン、カーリングなどにもプロチームがある。自分も今年になって、コンサドーレはもちろん、日ハ

ム、レバンガをスタジアムで実際に観戦した。そしてやはり、日ハムやレバンガの虜になってしまった。

北海道に多くのプロチームがあるのは誇らしいと思う。ぜひ皆様にも、実際に観に行っていただきたい。もしかしたら、新しい自分が見つかるかもしれませんよ。

ただ、難点が1つあります。多くのプロチームが札幌周辺にあることです。自分は、知床の斜里町に住んでいるため、車で片道6時間くらいかかります。ホントに北海道はデッカいどー!!



## 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和8年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**

## 表紙写真 募集!



会員の皆さまから、ペット（仔猫、仔犬、成猫、成犬などなど）の写真を募集します。3MB以上の写真データを提供してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。

## 記事は著作物です!

本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）の著作権は、発行人に帰属するか、発行人が著作権者より許諾を得て使用しているものです。本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）について、事前の許諾なく転載、複製、改変することを固く禁じます。なお、これは過去の会報についても同様とします。

## 次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 令和7年度北海道地協連絡会一意見・要望に対する回答
- 行政書士制度PRポスター・PR動画について
- 令和8年度第1回理事会の要旨 ほか

# ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

函館支部 4196番 松山 高治 去る令和8年5月10日にて永眠（享年74歳）

旭川支部 4450番 田中 富明 去る令和8年5月15日にて永眠（享年88歳）

## 編集後記

先日、レビューショー「ファビュラスレビューボーイズ」を観に、北広島に行ってきました。世界初の、男性を中心としたメンバーが華やかな衣装で歌って踊るエンターテインメントです。普段の生活では目にすることのない、きらびやかな衣装、素敵な歌声、今回はマジックショーもありました。メンバーの懸命な姿に心を動かされ、たくさんの方の元気をもらって帰りました。来年も北広島に来てくれるかも。みなさんも機会があれば是非一度足を運んでみてください。（大滝祐子）

今年も早いうちから暑い日が続きますね。今すぐにもドボンと海に飛び込みたくなります。実は私、小学校の頃はカナヅチで全く泳げませんでした。当時北海道内の海辺の町に住んでおり、海水浴場も近く、夏休みのある日も海水浴場へ行って、いつものように浮き輪をつけて遊んでおりました。そこにキャンプに来ていた年上の従兄が私のところにやって来て、「こんなのつけているからいつまでも泳げないんだ。」と言って、突然私の浮き輪を外し、私を抱えて海に放り投げたのです。海中では私の目の前を沢山の水泡がブクブクと通り過ぎていくではありませんか。私は必死にもがき、何とか水面に顔を出すことが出来ました。それを機に私は泳げるようになりました。「夏が来れば思い出す。」と歌にもありますが、私の夏の思い出の一ページです。（菊池栄仁）

新年度を迎えてからというもの、同業・他士業を問わず初めて挨拶をする方とお会いする機会が増えます。個人的な印象ですが、そうした方々にこれまでの経歴を何となく、なかでも行政書士の先生方はとりわけ多様な経歴をお持ちだと感じます。民間企業の異業種出身で法務経験のない方もいれば、公務員として行政事務に従事した経験を活かして登録された方もいます。さらにその所属機関も様々で驚くばかりです。そうした多様な経歴を持つ先生方が、それぞれ培ってきた強みを生かそうと努力されている姿を見て、畑違いの分野からこの業界に飛び込んだ私も、より一層励まなければならぬと改めて感じました。（横山裕紀）

最近、スニーカーもサンダルも厚底タイプを購入しました。身長を盛れるし、見た目もかっこいいので気分も上がります。そういえば30年ほど前、私が小学生のころにも厚底ブームがありました。当時、テレビや雑誌でよく見て憧れていた10cm位の厚すぎる厚底は買ってもらえなかった記憶があります（そういうのが欲しいのに）。今はデザインもおしゃれで、歩きやすいスニーカーやスポーツサンダルが多く嬉しいです。昔の厚底は、あまり安定感がなかったのか、足首をグキッと負傷する人も多かったとか。技術の進歩を感じつつ、まさか30年後に厚底ブームを満喫するとは思っていませんでした（笑）。（小田麻紀）

気が付けば、今年も早いもので半年が過ぎようとしています。今年前半は行政書士法改正の影響もあり、これまでとは異なる分野の業務に携わる機会が多くありました。「これまで自分たちでやっていた」という申請に関わる中で、書類や手続きに対する認識の違いを感じる場面も多くありました。一方で、数年前の自分自身も同じような感覚だったことを思い出し、少しずつ専門的な視点で身につけてきたのかもしれないと感じています。これからも、一つひとつのご縁を大切にしながら、お役に立てる存在でありたいと思います。（大戸宜子）

4月から5月にかけて、朝、車に乗ろうとするとボディに黄色い粉がびっしり付いていて、「また黄砂か…」とうんざりしながら何度も洗車していました。ところが黄砂予報を確認すると、まったく飛来していない日ばかり。おかしいと思って調べてみると、原因は「マツの花粉」らしいという情報がたくさん出てきました。そういえば同じ時期に家族が鼻水やくしゃみがひどく、子供が花粉症だと騒いでいたので「北海道で花粉症の人は少ないから絶対違う」と否定したことを思い出しました。来年の春は黄砂だけでなくマツ花粉対策としてのマスクも忘れずに準備しようと思います。（渡部純大）

去年の5月、札幌支部研修「生成A Iの活用法と留意点」を受講した。日々の文書作成に使うことができると考えていたところだったのでタイムリーだった。その中で生成A Iは私達が入力した情報を共有し学んでいるという話があった。一緒に受講していた先輩行政書士と個人情報扱える業務の場合、具体的な名称も記載して活用するには、まだ少し早いかもしれないと話があったことを覚えている。また、生成A Iは使っている人に付度するとも聞いた。A Iは便利だけど使うのは人間だ。自分でも考えることが大事、鵜呑みは危険だ。（金崎和子）

右目にずっと違和感があり、ゴロゴロとした感じがなくなり、不快感がずっと続いている状態になりました。これまでそうだったことがあっても1日、2日もすれば違和感もなくなっていたのに、今回はなぜかずっと違和感は消えず、1週間以上経っても治りません。時々痛みがあったり、右目だけ開けているのがつらかったり、涙がにじんできて普通に前を見るのができないという状況。鏡で見ても何もわからず、ネットで検索すると、「細菌性結膜炎」、「ウイルス性結膜炎」、「角膜炎」、「霰粒腫」、「結膜弛緩症」、「緑内障」などと、おどろおどろしい言葉が並びます。これはもう病院へ行くしかない。覚悟を決めて眼科へ。ドキドキしつつ眼科の先生の診察となり、顔を、「ぐりん」とあり得ない形で裏返され（経験者のみわかる）、しばし観察。そして先生が発した言葉。「あ、これだね～、まつ毛が迷い込んでしまって出られなくなってたんだね～」。皆様も抜けたまつ毛の行方にはお気を付けてください。（藤永誠一郎）

2026.夏. 第365号 ● 令和8年6月25日発行

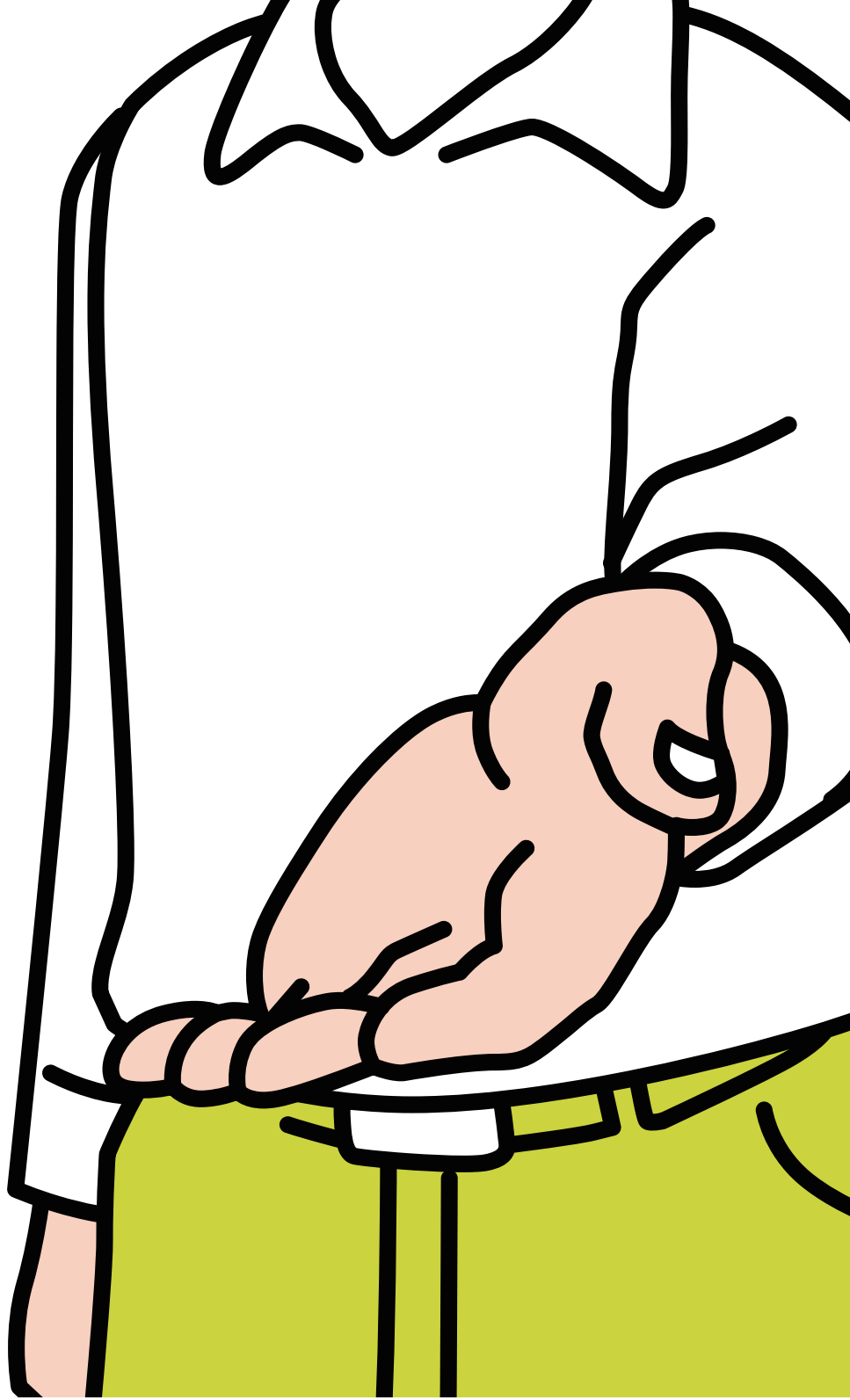
発行人：宮 元 仁  
編集人：吉 田 充  
発行所：北海道行政書士会  
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001  
札幌市中央区北1条西10丁目1番6  
北海道行政書士会館  
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
北洋銀行本店 (普0742651)  
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
北洋銀行本店 (普0389444)  
ゆうちょ銀行(振替02730-0-8224)

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
2,069 (個人 2,003・法人 66)				+85	+26
男性	1,742	女性	261		

令和8年5月末現在



# 特定行政書士だからこそ 救える人がいる

## 今こそ！特定行政書士の出番です

令和8年1月1日、「行政書士法の一部を改正する法律(令和7年法律第65号)」が施行されました。

これにより、日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士(特定行政書士)は、行政書士の事前関与の有無にかかわらず、行政不服申し立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。

特定行政書士は、行政書士証票に「特定行政書士」である旨が付記され、また、専用の徽章を購入することができます。

**[申込期間]** 令和8年4月1日(水)～6月19日(金)

**[受講期間]** 令和8年8月3日(月)～9月15日(火)

中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。  
PC・スマホ等(※)があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。

**[考査日]** 令和8年10月18日(日)

(単位会が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。)

**[講義科目]** 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点

行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点

行政事件訴訟法の概説、行政事件訴訟法の論点

要件事実・事実認定論、特定行政書士の倫理、総まとめ(予定)

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。  
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

**「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！**

詳細は「月刊日本行政」3～6月各号に掲載の「令和8年度特定行政書士法定研修募集要項」または下記二次元コードより会員専用サイト「連con」内、「特定行政書士法定研修」をご覧ください(事前にログインの上、読み取ってください)。



日本行政書士会連合会